建設経済常任委員会における所管事務調査(協議事項)の検討用資料

令和4年2月22日

1 対象の選定

全国市議会議長会が毎年実施している「市議会の活動に関する実態調査」では、「議員提出による議案」と「委員会提出による議案」も調査されている。

その中から、条例案名を基に「地域経済振興」に資する条例案であると思われる もののうち、「原案可決」となったものを選定した。なお、期間は平成29年から令 和元年(平成31年)までを対象とした。

2 対象の名称等

自治体名	条例案名
兵庫県たつの市	たつの市中小企業等振興基本条例
新潟県柏崎市	新潟県柏崎市希望と活力ある地域産業振興基本条例
岡山県瀬戸内市	瀬戸内市小規模企業者及び中小企業者振興条例
北海道恵庭市	恵庭市ふるさと産業振興条例
山梨県大月市	大月市内循環型経済推進条例
富山県高岡市	高岡市商店街の活性化に関する条例案
島根県浜田市	浜田市中小企業・小規模企業振興基本条例案
島根県出雲市	出雲市地場中小企業・小規模企業振興基本条例案

3 対象の内容

上記「2 対象の名称等」の条例案においては、「地域経済の好循環」や「中小企業者への支援」といった視点が盛り込まれており、次のような内容が概ね共通していた。

【地域経済の好循環】

地域資源の活用、地域産業の振興

【中小企業者への支援】

人材・後継者の確保及び育成、市内事業者の受注機会の増大

【その他】

事業者・関係団体・行政機関の役割及び責務

4 参考人招致等の実施状況

上記「2 対象の名称等」の条例案を策定した際の参考人招致等の実施状況について確認したところ、市内の商工会議所や商工会との意見交換を実施した事例はあったが、有識者等の専門的知見の活用を実施した事例はなかった。